

学校給食費の無償化を求める意見書

文部科学省の調査によると、2015年度現在の国公立学校の給食実施率は、小学校99.1%、中学校88.1%、特別支援学校89.5%、夜間定時制高校77.5%となっており、特に小学校の実施率の高さは、学校給食に対する国民の強い願いのあらわれである。

そのような中、2016年3月の内閣府・経済財政諮問会議において、子育て世帯の支援拡充として給食費の無償化が打ち出された。また、文部科学省は、ことし公立小・中学校の給食無償化に関する全国調査に乗り出した。

本市においても、学校給食費を小・中学校で完全無償化するとすると、各家庭においては、年間5万円程度の負担軽減となる一方、本市の負担が6億3,000万円となる。

全国では今年度、83市町村が教育的効果のほか、子育て支援や子どもの貧困対策として、学校給食を無償で提供している。栄養バランスのとれた温かくおいしい給食を、家庭の経済状況にかかわらず子どもに提供することは、子どもの健やかな成長のために非常に重要である。

しかし、給食費無償化は人件費や高騰する材料費などによって、自治体財政を圧迫するなどの懸念が生じる可能性があり、解決すべき問題も多く、実施に踏み切れない市町村も少なくない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、国が財源を負担し、最低限の保障として学校給食費の無償化を早期に実現するよう求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年12月21日

三鷹市議会議長 宍戸 治 重